12/16 号報

論説

2023・12・16

使用済み核燃料工程表

県民は納得できるのか

関西電力は県内の3原発で保管する使用済み核燃料の県外搬出に向けて10月にロードマップ（工程表）を提示し、杉本達治知事は容認した。内容は、関電の従来の「約束」に比べると大幅な後退、先延ばしの印象がぬぐえない。原発構内での使用済み核燃料の貯蔵が恒久化しかねない恐れもあり、知事の判断は拙速と言わざるを得ない。

使用済み核燃料を巡っては、1987年に栗田幸雄知事（当時）が、中間貯蔵施設の県外立地を関電に求めた。その後、関電は計画地点を確定する目標年次を提示しては先延ばしにすることを繰り返し、2021年には「23年末までに中間貯蔵施設の県外候補地を確定させる。できなければ美浜3号機と高浜1、2号機は運転しない」と約束した。

ロードマップには、24年度の完成を目指している青森県六ケ所村の再処理工場への確実な搬出、中間貯蔵施設の県外候補地の確保と30年ごろの操業開始、円滑な搬出のための原発構内での乾式貯蔵施設設置の検討、原則として原発の使用済み核燃料の貯蔵容量を増やさない―などが盛り込まれた。

問題は、乾式貯蔵施設だ。関電は「使用済み核燃料を乾式貯蔵施設に移し替えることで空いた貯蔵プールは原則使わない」としつつ、搬出が滞った場合には例外はありうるとしている。杉本知事も可能性はあると認めている。つまり、六ケ所村の再処理工場が予定通り完成せず、県外に作るとされる中間貯蔵施設が実現しない場合は、空いた貯蔵プールに使用済み核燃料を保管できる、原発内の貯蔵容量を増やせるというわけだ。

知事は関電や国の方針を「前進」と評価した。しかし、乾式貯蔵施設が実質的な中間貯蔵施設に、再処理工場ができなければ最悪の場合には最終貯蔵施設にすらなりかねない、こんなロードマップで県民は納得できるだろうか。過去の経緯を振り返れば無用の心配とは言えない。

現在、本県は官民挙げて来年3月の北陸新幹線開業への対応に追われている。開業をまちづくりや交流人口の増加に役立てるのは大事だが、将来に禍根を残しかねない問題から目をそらしてはならない。将来、新幹線の着狭ルートが実現した際に、沿線に行き場を失った使用済み燃料を大量に抱えた原発が立ち並ぶのは県民の願いではないだろう。